

四半期報告書

(第123期第1四半期)

自 平成28年4月1日
至 平成28年6月30日

トピー工業株式会社

表 紙

| | |
|-------------------------------------|----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |
| 第2 事業の状況 | 2 |
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 2 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 第3 提出会社の状況 | 5 |
| 1 株式等の状況 | 5 |
| (1) 株式の総数等 | 5 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 5 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 5 |
| (4) ライツプランの内容 | 5 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 5 |
| (6) 大株主の状況 | 5 |
| (7) 議決権の状況 | 6 |
| 2 役員の状況 | 6 |
| 第4 経理の状況 | 7 |
| 1 四半期連結財務諸表 | 8 |
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 8 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 10 |
| 四半期連結損益計算書 | 10 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 11 |
| 2 その他 | 15 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 16 |

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年8月9日 |
| 【四半期会計期間】 | 第123期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日） |
| 【会社名】 | トピー工業株式会社 |
| 【英訳名】 | TOPY INDUSTRIES, LIMITED |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 藤井 康雄 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区大崎一丁目2番2号 |
| 【電話番号】 | 03（3493）0777 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員総務部長 山口 政幸 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区大崎一丁目2番2号 |
| 【電話番号】 | 03（3493）0777 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員総務部長 山口 政幸 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第122期 第1四半期連結 累計期間 | 第123期 第1四半期連結 累計期間 | 第122期 |
|-------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日 | 自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日 | 自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 53,372 | 49,301 | 215,872 |
| 経常利益 (百万円) | 1,094 | 270 | 8,806 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円) | 570 | 799 | 1,700 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 1,051 | △2,406 | △6,860 |
| 純資産額 (百万円) | 108,280 | 96,365 | 99,973 |
| 総資産額 (百万円) | 255,362 | 226,634 | 231,583 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円) | 2.41 | 3.38 | 7.18 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 41.8 | 42.0 | 42.7 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含めていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、自動車・産業機械部品事業セグメントにおいて、天津トピー機械有限公司を清算結了したため、連結の範囲から除外しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、中国及び新興国においては景気減速傾向が続いたものの、米国では景気が底堅く推移し、欧州も緩やかな回復を続け、全体としては緩やかな回復となりました。わが国経済は、雇用情勢の改善等により緩やかな回復基調で推移したもの、個人消費の伸び悩みや輸出に弱い動きが見られる等、足踏み状態が続きました。

このような状況下、当社グループは、持続的成長と働きがいのある会社を目指した中期経営計画「Growth & Change 2018」をスタートしました。その一環として、欧州を中心として7カ国に生産拠点を持つスチールホイールメーカーであるMW ITALIA S.R.L.との戦略的提携を強化し、グローバルでの事業展開を加速しました。また、需要に応じた生産体制の構築や生産性の向上、省エネ等のコスト改善に引き続き取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は493億1百万円（前年同期比7.6%減）、営業利益は5億1千万円（前年同期比58.8%減）、経常利益は2億7千万円（前年同期比75.3%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益については、事業再編に伴う特別利益を計上したことにより、7億9千9百万円（前年同期比40.2%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(鉄鋼事業)

電炉業界は、建設向け及び製造業向け鋼材需要が低調に推移したため、粗鋼生産は前年同期を下回りました。また、主原料である鉄スクラップ価格が上昇に転じる等、厳しい環境が続きました。

このような状況下、当社グループは、異形形鋼の需要開拓や輸出の拡大等に取り組み、販売数量の確保に努めた結果、売上高は160億2千1百万円（前年同期比0.3%増）となりました。しかしながら、販売価格が下落し、鉄スクラップとの値差が縮小したため、営業利益は5億8千4百万円（前年同期比35.9%減）となりました。

(自動車・産業機械部品事業)

自動車業界は、軽自動車の販売低迷の長期化に加えて、トラックの輸出減少等により、国内生産台数は前年同期を下回りました。一方、米国では自動車需要は好調に推移いたしました。また、建設機械業界は、中国や東南アジア市場が低調に推移するとともに、鉱山機械需要も引き続き低迷しました。

このような状況下、当社グループは、建設機械用足回り部品及び国内におけるホイールの販売数量が減少した影響が大きく、売上高は299億1百万円（前年同期比11.4%減）となりました。一方、中国の生産拠点の集約による効果等があり、営業利益は6億3百万円（前年同期比2.5%増）となりました。

(発電事業)

事業計画に沿って石炭火力発電による安定した電力供給を続けてまいりましたが、原油及びLNG価格の急落に伴う電力販売価格の大幅な下落により、売上高は18億4千5百万円（前年同期比5.5%減）となりました。また、石炭価格の下落が小幅にとどまったことに加えて、例年、第1四半期は、発電所の定期修理時期に当たるため、営業損失は2千2百万円（前年同期 営業利益3億1千5百万円）となりました。

(その他)

化粧品等に使われる合成マイカの製造販売、クローラーロボットの製作販売、屋内外サインシステム事業、土木・建築事業、「トピレックプラザ」（東京都江東区南砂）等の不動産賃貸及びスポーツクラブ「OSSO」の運営等を行っております。売上高は15億3千2百万円、営業利益は4億9百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

① 基本方針の内容の概要

当社は上場会社であるため、当社の株式は、株主・投資家の皆様によって自由に取引ができるものです。したがいまして、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な株式の買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的な大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社取締役会が代替案の提示等を行うために必要かつ十分な時間を確保することができないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るものです。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保し、または向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがいまして、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取り組みとして、平成28年度よりグローバルでの事業展開の加速と独自技術の新たな活用方法を創造する中期経営計画“Growth & Change 2018”（G&C 2018）の策定・実行等とともに、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が経営の最重要課題のひとつであると認識し、当社に相応しいガバナンス体制の採用や経営の適正性の確保のための内部統制システムの整備等を実施しております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しましたは向上させることを目的として、いわゆる買収防衛策（以下「本対応方針」といいます。）を導入しております。

本対応方針の概要は、当社の株券等を20%以上取得しようとする大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、取締役会によるその内容の評価・検討等に必要な時間の確保等、本対応方針に定める大規模買付ルールに従うことを求め、大規模買付者が大規模買付ルールに従わない場合や、大規模買付ルールに従っても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合に対抗措置を発動できるとするものです。

上記②及び本③の内容の詳細につきましては、下記の当社ウェブサイトをご参照ください。

http://www.topy.co.jp/cgi-bin/cl/public/index.cgi/tpk/file/view/2005?entry_id=856

④ 上記②の取り組みについての取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取り組みとして、上記②の取り組みを実施しております。上記②の取り組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、上記②の取り組みは、上記①の基本方針に資するものであると考えております。

したがいまして、上記②の取り組みは上記①の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

⑤ 上記③の取り組みについての取締役会の判断

上記③の取り組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の時間の確保の要請に応じない大規模買付者及び当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行なうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動することとしています。

したがいまして、上記③の取り組みは、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防

止するための取り組みであります。また、上記③の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しましたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な時間の確保を求めるために実施されるものです。さらに、上記③の取り組みにおいては、株主意思の重視（株主総会決議による導入、株主意思確認総会による発動及びサンセット条項（注））、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記③の取り組みの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがいまして、上記③の取り組みは上記①の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

（注）買収防衛策の導入後、定期的に株主総会の承認を確保する条項をいいます。

（3）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億2千1百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 883,000,000 |
| 計 | 883,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成28年8月9日) | 上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------|--------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 240,775,103 | 240,775,103 | 東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部 | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 240,775,103 | 240,775,103 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成28年4月1日～ 平成28年6月30日 | — | 240,775 | — | 20,983 | — | 18,528 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

①【発行済株式】

平成28年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式（自己株式等） | — | — | — |
| 議決権制限株式（その他） | — | — | — |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 4,025,000 | — | — |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 235,956,000 | 235,956 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 794,103 | — | — |
| 発行済株式総数 | 240,775,103 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 235,956 | — |

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄には、自己保有株式が3,925,000株、相互保有株式が100,000株含まれています。
 2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

②【自己株式等】

平成28年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-----------------------|---------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) トピー工業株式会社 | 東京都品川区 大崎一丁目2番2号 | 3,925,000 | — | 3,925,000 | 1.63 |
| (相互保有株式) 北越メタル株式会社 | 新潟県長岡市 藏王三丁目3番1号 | 100,000 | — | 100,000 | 0.04 |
| 計 | — | 4,025,000 | — | 4,025,000 | 1.67 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流动資産 | | |
| 現金及び預金 | 24,997 | 23,941 |
| 受取手形及び売掛金 | 39,586 | 38,836 |
| 商品及び製品 | 12,806 | 12,793 |
| 仕掛品 | 4,305 | 4,478 |
| 原材料及び貯蔵品 | 9,506 | 9,276 |
| 繰延税金資産 | 1,546 | 1,693 |
| その他 | 4,480 | 4,668 |
| 貸倒引当金 | △43 | △41 |
| 流动資産合計 | 97,186 | 95,646 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 85,096 | 84,688 |
| 減価償却累計額 | △54,746 | △54,783 |
| 建物及び構築物（純額） | 30,349 | 29,904 |
| 機械装置及び運搬具 | 189,985 | 188,907 |
| 減価償却累計額 | △141,842 | △141,698 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 48,142 | 47,209 |
| 土地 | 18,260 | 18,213 |
| リース資産 | 4,288 | 4,266 |
| 減価償却累計額 | △1,627 | △1,731 |
| リース資産（純額） | 2,661 | 2,534 |
| 建設仮勘定 | 1,558 | 1,608 |
| その他 | 32,897 | 32,807 |
| 減価償却累計額 | △30,946 | △30,777 |
| その他（純額） | 1,951 | 2,030 |
| 有形固定資産合計 | 102,924 | 101,500 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 1,372 | 1,318 |
| 無形固定資産合計 | 1,372 | 1,318 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 24,992 | 22,129 |
| 長期貸付金 | 620 | 621 |
| 繰延税金資産 | 2,689 | 3,658 |
| その他 | 1,854 | 1,824 |
| 貸倒引当金 | △55 | △65 |
| 投資その他の資産合計 | 30,101 | 28,167 |
| 固定資産合計 | 134,397 | 130,987 |
| 資産合計 | 231,583 | 226,634 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日) |
|--------------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 19,445 | 19,789 |
| 電子記録債務 | 10,606 | 11,187 |
| 短期借入金 | 22,603 | 24,326 |
| 1年内償還予定の社債 | 300 | 300 |
| リース債務 | 438 | 487 |
| 未払法人税等 | 1,657 | 286 |
| その他 | 11,579 | 12,042 |
| 流動負債合計 | 66,632 | 68,419 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 23,800 | 23,800 |
| 長期借入金 | 23,367 | 20,290 |
| リース債務 | 2,336 | 2,139 |
| 繰延税金負債 | 78 | 75 |
| 執行役員退職慰労引当金 | 159 | 174 |
| 定期修繕引当金 | 171 | 203 |
| 退職給付に係る負債 | 11,011 | 11,113 |
| 資産除去債務 | 235 | 235 |
| 持分法適用に伴う負債 | 809 | 815 |
| その他 | 3,007 | 3,002 |
| 固定負債合計 | 64,977 | 61,849 |
| 負債合計 | 131,609 | 130,268 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 20,983 | 20,983 |
| 資本剰余金 | 18,824 | 18,861 |
| 利益剰余金 | 54,152 | 53,767 |
| 自己株式 | △931 | △931 |
| 株主資本合計 | 93,028 | 92,680 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,995 | 3,014 |
| 繰延ヘッジ損益 | △13 | △15 |
| 為替換算調整勘定 | 1,927 | 562 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △1,044 | △953 |
| その他の包括利益累計額合計 | 5,865 | 2,607 |
| 非支配株主持分 | 1,080 | 1,077 |
| 純資産合計 | 99,973 | 96,365 |
| 負債純資産合計 | 231,583 | 226,634 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) |
|---------------------------------------|---|---|
| 売上高 | 53,372 | 49,301 |
| 売上原価 | 45,342 | 42,031 |
| 売上総利益 | 8,029 | 7,270 |
| 販売費及び一般管理費 | 6,790 | 6,760 |
| 営業利益 | 1,239 | 510 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 19 | 18 |
| 受取配当金 | 379 | 321 |
| 持分法による投資利益 | 3 | 25 |
| その他 | 75 | 77 |
| 営業外収益合計 | 477 | 443 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 291 | 240 |
| 為替差損 | 228 | 263 |
| その他 | 102 | 177 |
| 営業外費用合計 | 621 | 682 |
| 経常利益 | 1,094 | 270 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | 3 |
| 投資有価証券売却益 | 23 | 19 |
| 関係会社出資金売却益 | — | 624 |
| 特別利益合計 | 23 | 647 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | — | 0 |
| 固定資産除却損 | 28 | 60 |
| その他 | — | 3 |
| 特別損失合計 | 28 | 63 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,090 | 855 |
| 法人税等 | 582 | △11 |
| 四半期純利益 | 508 | 866 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△) | △62 | 66 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 570 | 799 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) |
|------------------|---|---|
| 四半期純利益 | 508 | 866 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 604 | △1,934 |
| 繰延ヘッジ損益 | △4 | △1 |
| 為替換算調整勘定 | △168 | △1,380 |
| 退職給付に係る調整額 | 68 | 90 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 43 | △47 |
| その他の包括利益合計 | 543 | △3,272 |
| 四半期包括利益 | 1,051 | △2,406 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 1,159 | △2,457 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | △107 | 51 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

天津トピー機械有限公司は、清算結了したため、当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しました。これに伴い、連結子会社数は22社になりました。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この変更による当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

| 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日) |
|-------------------------|------------------------------|
| 257百万円 | 246百万円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりです。

| 前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) |
|---|---|
| 減価償却費 | 2,780百万円 |

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|--------|--------------|------------|-----------|-------|
| 平成27年5月20日 取締役会 | 普通株式 | 710百万円 | 3.0円 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月4日 | 利益剰余金 |

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------|--------------|------------|-----------|-------|
| 平成28年5月23日 取締役会 | 普通株式 | 1,184百万円 | 5.0円 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月2日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3 |
|---------------------------|---------|--------------------|-------|--------|--------------|--------|--------------|--------------------------------|
| | 鉄鋼 | 自動車・ 産業機械 部品 | 発電 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 15,974 | 33,757 | 1,953 | 51,685 | 1,686 | 53,372 | — | 53,372 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 3,485 | — | — | 3,485 | — | 3,485 | △3,485 | — |
| 計 | 19,459 | 33,757 | 1,953 | 55,170 | 1,686 | 56,857 | △3,485 | 53,372 |
| セグメント利益 | 911 | 588 | 315 | 1,815 | 359 | 2,174 | △935 | 1,239 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合成マイカ、クローラーロボット、屋内外サインシステム、土木・建築、不動産の賃貸及びスポーツ施設の運営等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額△935百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に関わる費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3 |
|---------------------------|---------|--------------------|-------|--------|--------------|--------|--------------|--------------------------------|
| | 鉄鋼 | 自動車・ 産業機械 部品 | 発電 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 16,021 | 29,901 | 1,845 | 47,769 | 1,532 | 49,301 | — | 49,301 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 2,985 | — | — | 2,985 | — | 2,985 | △2,985 | — |
| 計 | 19,007 | 29,901 | 1,845 | 50,754 | 1,532 | 52,286 | △2,985 | 49,301 |
| セグメント利益 又は損失 (△) | 584 | 603 | △22 | 1,164 | 409 | 1,573 | △1,063 | 510 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合成マイカ、クローラーロボット、屋内外サインシステム、土木・建築、不動産の賃貸及びスポーツ施設の運営等を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△1,063百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に関わる費用です。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この変更による当第1四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失 (△) への影響は軽微です。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) |
|-------------------------------------|---|---|
| 1 株当たり四半期純利益金額 | 2円41銭 | 3円38銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円) | 570 | 799 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 (百万円) | 570 | 799 |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 236,833 | 236,812 |

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年5月23日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

(イ) 剰余金の配当による配当金の総額・・・・・・1,184百万円

(ロ) 1 株当たりの金額・・・・・・・・5 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成28年6月2日

(注) 平成28年3月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月9日

トピー工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 耕田 一英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトピー工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トピー工業株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。